

職員に對する犧牲轉嫁に反對するもの等が重なるものである。前者に屬するものには貯金局問題、名古屋中央支部問題等であり、後者に屬するものは、工務課人員整理問題、東工葉町轉動反對、東工下谷淺草轉動反對等が重なるものである。大體に於て創立後年數を経たる支部に於ては、局側との接觸も圓滑となりつゝあるが、組織日淺き支部にては未だ官僚的幹部が存在して居り爲めに圓滑を欠く場合の多いのは蓋し已むを得ないであろう、之等は組合の成長に依つて自然的に馴致せられて行くのである、官僚的善政主義と官僚的體面論を諷刺する手段方法で合理化せんとする點は部内局幹部の一樣に持つ最も悪い點である。本會關係の紛議は悉く之れに基因して居る。斯る支配者の下にあつて而かも良く善戰健闘された同志の努力は諸問題を有利に解決し、又多くの改善を見た。三、四の支部に於ては事實上團體交渉權が確立されて居る状態の下にある支部もある。

▲本年度中改善事項

改善事項	範圍	改善事項	範圍
被服改善	漸次全般的	工員・技工傭人祭日全体	八月より
小包配達減便	全般的	夏期勤務時間の短縮(一時間)	東・工全般
日曜祭日休止便の増加	全般的	取締班長公選	推薦の形式に依り
臨時者待遇改善(休暇手當の附與)	八月中旬より 全般的	祭祀休暇の實行	四支部
連換代休の確認	東・工全般	電信部日曜祭日時間短縮(一時間)	二支部

電信部食事時間延長	二支部	標榜規程の實行	一支部
繁忙期勤務緩和	五支部	服務手帖の交付	一支部
休暇支給日短縮	五支部	配達區の増區	五支部
溜室内賣店設置擴張及揭示板等の設置	七支部	服務表の改善	七支部
休憩室(溜室、詰所)改善	六支部	電信部夏期時間短縮	五支部
食堂改善	四支部	同夏期日曜祭日六時間勤務	一支部
入浴時間延長	五支部	三等局員待遇改善(私用反對貫徹等々)	二支部
慰勞設備の改善並に設施	六支部	備考	
點檢方法の改善	十支部 (事實上點檢の廢止)	本表は昭和五年九月より本年八月迄の間に於て全組合員協力的の闘争並に各々の支部が積極的に當該局幹部と交渉の結果獲得したる改善事項及び實現支部數である、昭和五年八月以前のものには前年度に於て報告せり、業務用器具の改善等は省略	
共済組合の共済規程の勵行	五支部		

▲本年度中重なる紛議 (他の項にて記載せるものは重復をさけ、省略す)

一、貯金局問題
 問題發生支部、貯金局支部。職場、貯金局經理課調理係生産部。貯金局長(不在中代理) 園田英五郎、經理局長小松茂、調理係長土屋徳次郎、生産部長中道武藏。原因、不當解雇。被解雇者、高野孝雄、富田松藏、森本幸藏、齊藤もみじ以上四名。問題發生、三月三十一日。解決事項、高野外三名の就職に付ては貯金局に於て適當なる時期を見計らひ相當考慮する事。種別、全選友の問題として選信省と交渉、